

【瀬戸市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	9,521	9,431	9,310	9,122	8,941
② 予備機を含む 整備上限台数	10,949	10,845	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	9,310	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	9,310	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%
⑥ 予備機整備台数	0	1,175	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	1,175	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0.0%	12.6%	0.0%	0.0%	0.0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 3 年 2 月に整備した第 1 期 GIGA 端末のリース期間が満了するため更新を行う。

令和 8 年 2 月に向けて整備を行うが、年度移行の時期を鑑み、使用開始は令和 8 年 4 月からとするため令和 8 年度の児童生徒数を基準に端末を整備する。

第 1 期 GIGA 端末の故障率（約 2.2%/年）を考慮し、5 年間持続的に運用可能な台数を予備機として整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：11,148 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 600 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 10,548 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 8 年 3 月 処分事業者 選定

令和 8 年 4 月 第 2 期 GIGA 端末の使用開始

令和 8 年 5 月 第 1 期 GIGA 端末の処分事業者への引き渡し

（「⑤ 累積更新率」が令和 10 年度までに 100%に達しない場合は、その理由）